

表題部 (土地の表示)		調製	平成16年1月21日	不動産番号	4005000168737
地図番号	(L1)45-1	筆界特定	余白		
所在	東磐井郡千厩町千厩字古ケ口	余白			
	一関市千厩町千厩字古ケ口	平成17年9月20日変更 平成17年9月29日登記			
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
132番3	宅地	2504	24	132番2から分筆 〔昭和44年3月6日〕	
余白	余白	2469	80	①132番3、132番5に分筆 〔昭和44年3月17日〕	
余白	余白	2085	28	③132番4を合筆 国土調査による成果 〔平成1年2月1日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年1月21日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	余白	所有者 岩手県 平成1年2月1日登記 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年1月21日



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

(盛岡地方法務局水沢支局管轄)

令和4年6月1日

盛岡地方法務局

登記官

西塔清



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成16年1月21日	不動産番号	4005000177195
地図番号	(L1) 45-1 45-2	筆界特定	余白		
所在	東磐井郡千厩町千厩字摩王			余白	
	一関市千厩町千厩字摩王			平成17年9月20日変更 平成17年9月30日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
69番5	宅地	861	28	69番1から分筆 〔昭和58年3月29日〕	
余白	雑種地	909		②年月日不詳地目変更 ③錯誤 国土調査による成果 〔平成1年1月17日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年1月21日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和58年3月29日 第1787号	原因 昭和58年3月22日売買 所有者 岩手県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年1月21日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(盛岡地方法務局水沢支局管轄)
令和4年6月1日
盛岡地方法務局

登記官

西塔清



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成16年1月21日	不動産番号	4005000177198
地図番号	(L1)45-1 45-2	筆界特定	余白		
所在	東磐井郡千厩町千厩字摩王			余白	
	一関市千厩町千厩字摩王			平成17年9月20日変更 平成17年9月30日登記	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
70番2	山林	1054		70番から分筆 〔昭和43年10月15日〕	
余白	宅地	1054	18	②③昭和43年5月1日地目変更 〔昭和44年3月6日〕	
余白	余白	1671	46	③錯誤 国土調査による成果 〔平成1年1月17日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年1月21日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和44年3月26日 第892号	原因 昭和44年3月26日売買 所有者 岩手県 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年1月21日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(盛岡地方法務局水沢支局管轄)

令和4年6月1日

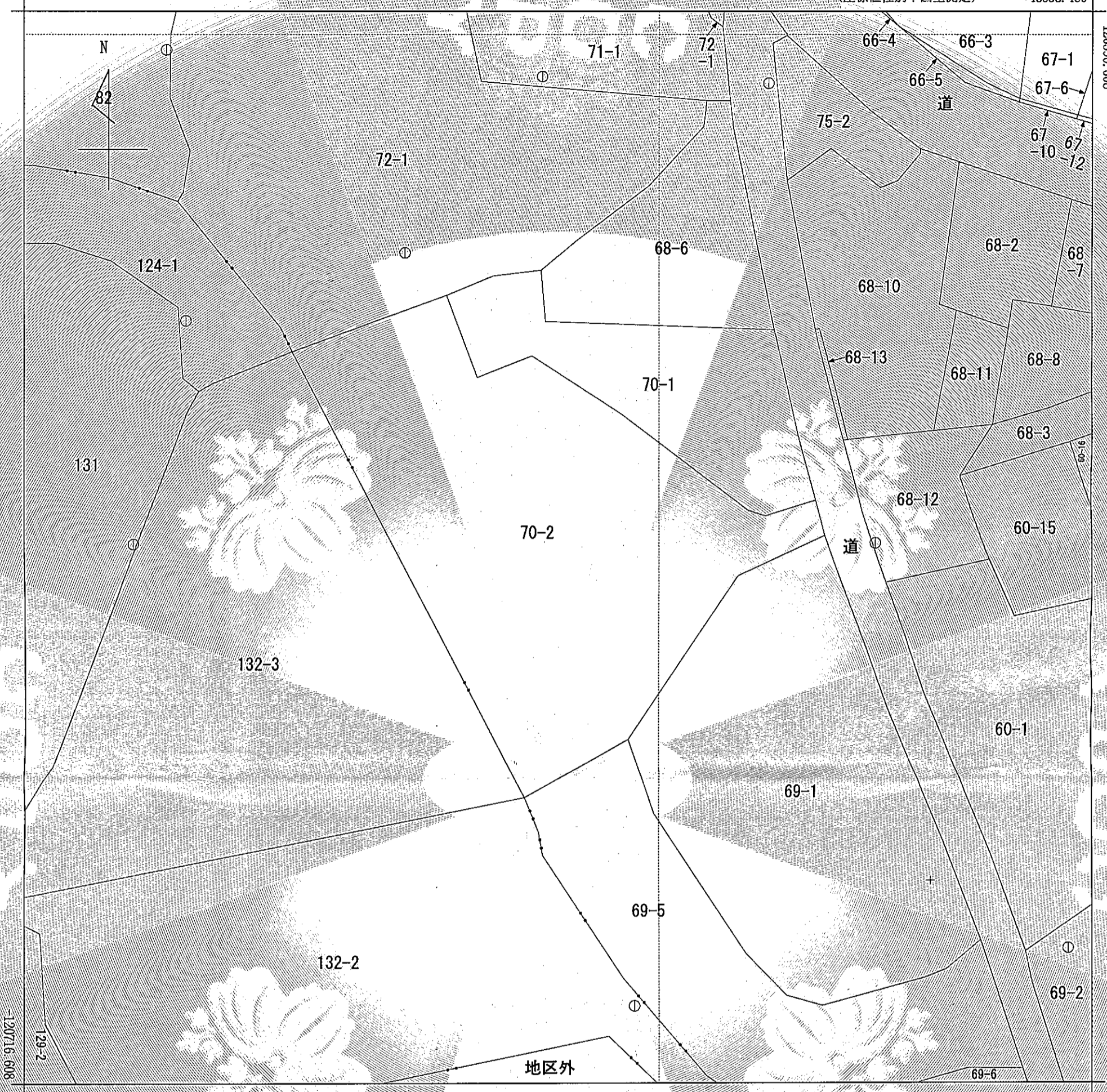
盛岡地方法務局

登記官

西塔清

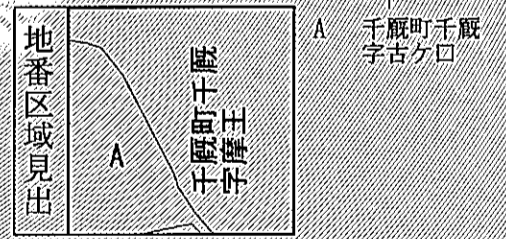


* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



+43428.486 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(iwatemiyagi2008.par)による修正がされています。



請求部	所在	一関市千厩町千厩字摩王			地番	70番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和62年1月			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(盛岡地方法務局水沢支局管轄)

令和4年6月1日

盛岡地方法務局

登記官

西塔清



請求番号：23-1

(1/1)

公用